



Volkswagen Extended Warranty Wolfi Support

フォルクスワーゲン新車延長保証制度 保証内容



保証について

1. 保証を受ける際に気をつけていただきたいこと

お買い上げいただきましたお車が、メンテナンスノートに記載されています定期点検整備を実施し、正しい取り扱いを行った車両で、万一部品の材質または、製造技術上に起因する不具合がある場合には、保証書に示す条件に従って無料で修理させていただきます。

但し、保証を受けるためには、お客様の責任において定められた定期点検整備を行うことが義務づけられております。定期点検整備などが未実施の場合には、保証修理が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

2. リコール、改善対策についてのご願い

特定の期間に製造された特定の車種に通常の使用中、安全・公害に関する不具合が発生する恐れがあると考えられる場合には、保証書に基づく保証とは別に、法令により当社の判断と責任においてリコール、改善対策（部品の交換、又は取り付け点検等）を実施することがあります。万一このような場合には、該当車種をご利用のお客様は、お車の安全確保のため、積極的にご協力いただき、最寄りの正規ディーラーまでお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

また、サービスキャンペーンは、上記リコール、改善対策のように直接安全、公害に関する不具合には該当しませんが、当社の判断と責任においてこのキャンペーンを実施することがあります。上記同様積極的にご協力いただき、最寄りの正規ディーラーまでお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

フォルクスワーゲン新車延長保証プログラム ウォルフィ サポート保証内容

1. 新車延長保証プログラムの概要

このプログラムは、新車購入後3年間付帯されている一般保証を4年目、5年目も保証するものです。ただし、一部保証範囲が異なります。

2. 保証内容

本保証書に記載の保証部位について、下記の保証期間内に、部品の材質または製造技術上に起因する不具合が発生した場合は、無料修理（保証修理）をいたします。

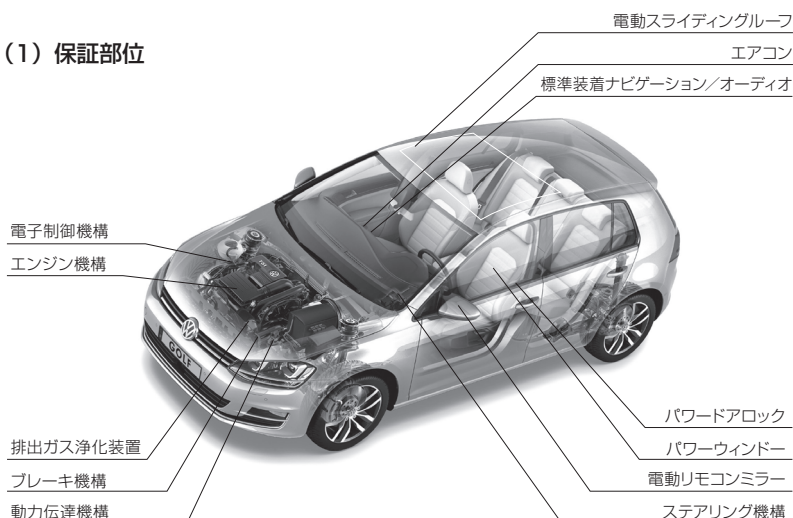
なお、保証修理により取外した交換部品は弊社の所有となります。

3. 保証範囲

車両標準装備品の機能上の不具合を保証します。

但し、機能的な不具合を伴わないボデー内外装品、消耗品、マフラー、サスペンションショックアブソーバー、ブッシュ類、タイヤ、バッテリー、油脂類、及びアクセサリー、ディーラーオプション品は保証の対象としません。詳細は5ページをご覧ください。

(1) 保証部位



(2) 保証部品（代表的なものを示します）

部 位	部品名称
ボデー内外装品	電動スライディングルーフ
	電動リモコンミラー
	ドアシール機構
	パワーウィンドー
	パワードアロック、ワイヤレスリモートコントロール
	パワーシート機構、シートリフター
	自動防眩ルームミラー
	標準装着ナビゲーション、オーディオ
	アッシュトレイ、ドリンクホルダー
	ラッチロック類
	スイッチ類
エアコン	エアコンディショナー、ヒーター
	オートエアコンコントロールユニット
	ベンチレーション
エンジン機構	エンジン本体
	冷却装置、オイル潤滑装置
	燃料供給装置、点火装置
	エンジン始動装置、充電装置
	ターボチャージャー
動力伝達機構	オートマチックトランスミッション
	DSG / ASG
	マニュアルトランスミッション
	ディファレンシャル、プロペラシャフト、ドライブシャフト
排出ガス浄化装置	触媒装置
	EGRバルブ（ブローバイガス還元装置）
	ACFソレノイド（燃料蒸発ガス排出防止装置）
ステアリング機構	ステアリングギヤボックス
	ステアリングコラム、リンケージ
	パワーステアリング装置
ブレーキ機構	ABS・EBD、EDS、ESPシステム
	ブレーキメカニズム
	ブレーキブースター装置
乗員保護装置	エアバッグ
	シートベルト、シートベルトプリテンショナー
電子制御機構	エンジンコントロールコンピュータ
	ABS・EBD、EDS、ESPコントロールユニット
	コンビニエンスコントロールユニット
その他の機能	計器盤（メーターパネル）
	ホーン
	ワイパーリンク、ワイパーモーター
	ウォッシャーシステム
	盗難防止システム

4. 保証の限度額

保証期間中に保証される故障修理は、1回の修理について対象車種の新車販売時のメーカー希望小売価格（消費税は除く）を限度といたします。（同一の原因により複数の箇所に生じた不具合の修理は、1回の修理とみなします。）

5. 適用条件

フォルクスワーゲン正規ディーラーで定期点検整備およびメーカー指定定期点検整備を受けていただくことを保証適用の原則とします。

6. 保証期間

保証期間は保証書本紙に記載された期間とし、走行距離は保証期間内無制限といたします。

7. 保証を適用しない事項

(1) 不具合の内容による適用除外事項

- ・ 経年使用による劣化・磨耗・損耗によって発生した修理。塗装面・メッキ面の自然退色や錆び等。シートのヘタリ、スプリング等のヘタリ、ガラス類のキズ等
- ・ 一般に品質、機能上は影響がないと認められる音、振動、オイル類のにじみ等の感覚的現象

(2) 不具合の原因に関する適用除外事項

- ・ 保守および整備に不備・間違いのあったとき
- ・ 取扱説明書、車両本体注意ラベルなどに示す取扱いと異なる使用および使用の限度（最大積載量、乗車定員、エンジン回転、その他）を超える取扱いがなされた場合
- ・ 法令およびメンテナンスノートに明示されている点検整備を、フォルクスワーゲン正規ディーラーおよびその指定サービス工場で実施しなかったとき
- ・ フォルクスワーゲン社が容認していない改造・架装を行ったとき
- ・ レース、ラリー、トライアルまたはレンタル、商用等の通常使用目的以外での使用、または一般に自動車が走行しない場所での走行
- ・ フォルクスワーゲン純正部品および純正指定する油脂類・消耗品以外の使用があった場合
- ・ 地震、風水害等の天災。飛石、事故、火災などの外的要因によるダメージ
- ・ 新車保証期間中に発生した不具合。また、その不具合に起因する他の不具合
- ・ 不具合発生後、不具合報告が不当に遅延したとき
- ・ 延長保証期間内に発生した不具合でも保証満了後に申し出のあった場合
- ・ 車両以外の財物の不具合に起因して生じた車両の不具合
- ・ 新車メーカー保証書が交付されていない車両の不具合

(3) その他の適用除外事項

- ・ 法律に定められた継続検査に伴う、点検、整備
- ・ 無料アフターサービス以外の点検、整備、調整、清掃、および法令で定められた定期点検整備
- ・ フォルクスワーゲン正規ディーラーおよび指定サービス工場以外で修理されたもの
- ・ 車両修理を行う間の休業補償等の本保証書に示す以外の費用（通信費用、代車費用、宿泊費用、休業補償、営業損失・企業損害など）
- ・ 次項(4)に記載した主な保証対象外部品の、点検、整備、調整、清掃、補充、交換費用

(4) 保証適用外部品（代表的なものを示します）

故障の主要原因が保証部品で、保証適用外部品に損傷が波及した場合をのぞきます。

分類	部品名称	
ボデー内外装品 ※ 1	ボデーパネル	
	バンパー	
	モール類	
	ダッシュボード	
	シート類	
	トリム類	
	ルーフヘッドライニング	
	フロアカーペット	
消耗品	エレメント類	エアークリーナーエレメント
		オイルフィルター
		フューエルフィルター
		フレッシュエアフィルターなど
	ベルト類	タイミングベルト
		Vベルトなど
	スパークプラグ	
	ブレーキパッド	
	ブレーキライニング	
	ブレーキディスク	
	クラッチディスク	
	ヒューズ類	
	各電球類	
	ワイパーブレード	
マフラー		
サスペンションショックアブソーバー、プッシュ類		
タイヤ		
バッテリー		
油脂類 ※ 2	エンジンオイル	
	ギヤオイル	トランスミッションオイル
		オートマチックトランスミッションオイル
		ディファレンシャルオイル
		パワーステアリングフルードなど
	ブレーキフルード	
	クラッチフルード	
	ショックアブソーバーフルード	
	ウィンドウォッシャー液	
	グリース類	
	ロングライフクーラント	
	バッテリー液	
	ガソリン	
	クーラーガス類	
アクセサリ、ディーラーオプション品 (メーカーオプション、V G Jが装着する特別装備品以外のすべて)		

※ 1 ボデー内外装品のうち、機能的な不具合を伴うものは保証対象になります。

※ 2 油脂類のうち、修理の過程で不足補充は保証対象になります。

8. お客様の遵守事項

お車を安全快適にご使用いただくため、次のことを遵守してください。

1. 取扱説明書、車両本体注意ラベル等に示す取扱方法に従って使用すること。
2. 運行前の日常点検を実施すること。
3. 法令により定められた点検を実施すること。
4. フォルクスワーゲン社により定められた定期点検部品交換を指定どおり実施すること。
5. 法令及びメーカー指定点検、整備の実施が説明できる整備手帳（メンテナンスノート）或いは、その他の点検整備記録簿の保持
6. 車両不具合がみとめられた場合には、速やかに正規ディーラーへ連絡すること。

9. 保証書の発効

この保証書は、フォルクスワーゲン正規ディーラーがお車に関する必要事項を記入し、店名を記入捺印することにより有効となります。

10. 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合、フォルクスワーゲン正規ディーラーまたは指定サービス工場へ保証書、メンテナンスノート及び車検証をお持ちの上、サービスフロントに保証修理をお申し付け下さい。

本保証書、メンテナンスノート及び車検証を提示されない場合は、保証修理をお受けいたしかねます。

11. 保証書の適用

1. 使用名義人に変更があった場合は、保証の継承はできません。
2. 保証書本紙記載の延長保証開始前に VW 新車にお乗り換えいただいた場合に限り、次新車への移行適用が可能です。※
3. この保証は、3年間 / 走行距離無制限のフォルクスワーゲン社メーカー保証が適用されている車両のみ適用されます。
4. この保証書は、日本国内で販売し、使用される車両のみに適用され、車両を海外へ持出す場合は、その時点で保証が無効となります。
5. この保証書は、本書に記した期間及び条件のもとに、無償保証修理をお約束するものです。従って、保証期間後に発生した不具合の修理は、すべて有料になります。

※「移行」とは解約手数料を徴収せずに旧車両の解約処理と新車両の新加入処理を行うことを指します。

※「移行」は次新車に適用されるクラス・プランに応じた移行時の保証料を基準とします。

※移行時の保証料と旧車両の保証料とに差額が生じる場合は、保証料の差額を追徴/返金いたしますので予めご了承ください。

フォルクスワーゲン新車延長保証制度解約／保証料返還規定

保証契約の解約は、当該車両が廃車或いは譲渡され、かつ下記に該当する場合に限り、所定の金額を返還いたします。

- 当延長保証開始日の前日までに、当保証契約の解約事由が認められた場合。
- 解約事由発生時点、及び正規ディーラーへ解約の申し出があった時点をもって起算した当延長保証の残存期間が6ヶ月以上あり、かつ当保証制度の利用実績が一切ない場合。
- ※「再延長プラン」保証期間中の解約における保証料の返還はありません。

廃車或いは譲渡の事実を公的証明書で確認できない場合は、保証料の返還はできませんので、予めご了承ください。

延長保証開始前の解約(36ヶ月目以前)

新車時契約

	クラス0	クラス1	クラス2	クラス3
+1年プラン	30,000円	45,000円	53,000円	65,000円
+2年プラン	76,000円	79,000円	120,500円	180,000円

車検時契約

	クラス0	クラス1	クラス2	クラス3
+1年プラン	55,000円	83,000円	90,000円	110,000円
+2年プラン	122,000円	173,000円	206,000円	276,000円

再延長契約

	クラス0	クラス1	クラス2	クラス3
再延長	132,000円	186,000円	234,000円	250,000円

延長保証期間中の解約(36ヶ月目以降)

		6ヶ月			1年	1年6ヶ月	2年
① 新車時契約	+1年プラン	クラス0	9,000円				
		クラス1	13,500円				
		クラス2	15,900円				
	+2年プラン	クラス3	19,500円				
		クラス0	52,400円				
		クラス1	54,500円				
		クラス2	83,100円				
		クラス3	124,200円				
		クラス0	42,600円				
+2年プラン	クラス1	44,200円					
	クラス2	67,500円					
	クラス3	100,800円					
	クラス0	17,500円					
	クラス1	18,200円					
	クラス3	41,400円					

		6ヶ月			1年	1年6ヶ月	2年	
② 車検時契約	+1年プラン	クラス0	16,500円					
		クラス1	24,900円					
		クラス2	27,000円					
		クラス3	33,000円					
	+2年プラン	クラス0	84,200円					
		クラス1	119,400円					
		クラス2	142,100円					
		クラス3	190,400円					
				クラス0	68,300円			
				クラス1	96,800円			
				クラス2	115,400円			
				クラス3	154,600円			
				クラス0	28,100円			
				クラス1	39,800円			
				クラス2	47,400円			
				クラス3	63,500円			

フォルクスワーゲン エマージェンシーアシスタンス（概要）

1. サービス適用条件

対象車が不具合・不測の事態等により走行不能または安全に走行できなくなった場合に下記に規定範囲内で無料のサービスを提供します。

2. サービス内容

■ 応急処置

対象車両の故障時、故障現場での応急処置により走行可能と判断された場合、応急処置の手配を行いその費用を負担します。

■ 車両の牽引

現場での処置が不可能な場合や、長時間にわたると判断された場合には、最寄りのフォルクスワーゲン正規ディーラーサービス工場までの牽引を手配し、その費用を負担します。

■ ドライバー・同乗者のご帰宅・旅行の継続の手配

対象車両がフォルクスワーゲン正規ディーラーサービス工場に牽引された際に、走行回復が不可能と判断された場合には、次のサービスを提供します。

①交通機関の手配（レンタカー、バス、列車、飛行機、タクシーなど）

上限金額：30,000 円

②宿泊の手配

深夜の際に交通手段が利用可能になるまでの間、「フォルクスワーゲンエマージェンシー アシスタンス」のオペレーターが付近のホテル等を手配し、お客様と同乗者の方全員に対する室料、サービス料を負担します。

上限金額：20,000 円／1 名
80,000 円／1 台

■ 車両の保管サービス

お近くのフォルクスワーゲン正規ディーラーサービス工場が営業時間外の場合のみに、上限 2 日間まで車両の保管サービスを提供します。

■ 修理後の車両引取り・搬送

お近くのフォルクスワーゲン正規ディーラーサービス工場までの車両搬送サービスか、お車をお引き取りに伴う往路分の交通費を負担いたします。

■ メッセージサービス

「フォルクスワーゲン エマージェンシー アシスタンス」では、お客様のご要請に基づき、ご家族、ご友人、会社等へ至急メッセージをご連絡します。

前記のサービス適用条件・内容の詳細については、車両に搭載されておりますガイドブック「**Volkswagen Emergency Assistance**」をご覧ください。

サービスをご利用になる前に、必ずご一読ください。

3. サービス期間

当該サービスの適用期間は当保証書に記載されている期間といたします。

※初度登録が2016年4月1日以降の車両に関しては、エマージェンシーアシスタンスが5年間付帯されています。

ご住所等を変更された場合のお願い

ご引越し等でご住所、ご連絡先、またお車の登録番号に変更が生じた場合には、お手数ですが最寄りのフォルクスワーゲン正規ディーラーにて所定の変更手続きを行っていただきますようお願いいたします。当プログラムのサービスを迅速にご提供させていただくために、大変重要となりますので、ご協力をお願いいたします。

個人情報の取扱いに関して

本保証は損害保険会社である東京海上日動火災保険株式会社と提携して運営しています。

従って、本保証業務の円滑な運営のため、販売会社が保有するお客様の本保証書記載の情報および本保証の対象となる自動車の車検証に記載された情報を当該保険契約当事者である東京海上日動火災保険株式会社、当該損害保険取扱代理店およびフォルクスワーゲングループジャパン株式会社に提供致しますので、ご了承ください。



フォルクスワーゲン グループ ジャパン 株式会社

愛知県豊橋市明海町5-10 〒441-8550

フォルクスワーゲン カスタマーセンター 0120-993-199

Volkswagen Interactive [<http://www.volkswagen.co.jp>]

(WEB申請システム対応版)

WS16

2016.11